

## 事業概要

平成31年度

# 生涯現役スキル活用型雇用推進事業とは

(沖縄県商工労働部雇用政策課)

### 条件

#### 高年齢者

長年培った知識や技能を  
若年者に継承できる方。  
(55歳以上)

### 条件

#### 若年者

新たに正社員として  
新規雇用した方。  
(15歳～30歳まで)



### 2人1組 ペア就労

高年齢従業員と新規に雇用された若年者がペアを組んで同じ業務に携わることにより、若年者への技能継承に取り組む。

1ペア **25万円**

加えて



「働き方の改善にかかる制度」  
を新しく事業所に導入する計画を立てる

追加取組 1社につき **5万円**



65歳を超える高齢者  
雇用確保措置を実施している

例：定年の廃止、66歳以上の定年制度、66歳以上の継続雇用制度の導入等

追加取組 1社につき **5万円**



ペア就労に中堅社員を指導役として追加し、  
高年齢従業員、中堅社員(※)若年者の3者で実施

※31歳から54歳の正社員で在籍2年以上の方

追加取組 1社につき **5万円**

## 対象企業

- 従業員が65歳まで働けるよう「定年の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度」のいずれかの措置を講じている県内の中小事業主であること  
企業には個人、特例社団法人、一般社団法人、公益社団法人、特例財団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、労働組合、協同組合、協業組合等含む
- 企業全体で常時雇用する労働者の数の上限を300人以下とし、かつ中小企業基本法の「中小企業者」に定義される事業主であること県内にて設置届を提出している雇用保険適用事業所であること
- 過去6ヶ月以内に事業主都合による離職者がいないこと
- ペア就労を県内事業所において3ヶ月実施すること
- その他

## 助成金申請フロー

